【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第59期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	大研医器株式会社
【英訳名】	DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山田　雅之
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市あゆみ野二丁目６番２号
【電話番号】	0725－30－3150
【事務連絡者氏名】	管理本部管理本部長　中沢　雅宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目４番９号 淀屋橋PREX　５階
【電話番号】	06－6231－9917
【事務連絡者氏名】	管理本部管理本部長　中沢　雅宏
【縦覧に供する場所】	大研医器株式会社東京支店 （東京都千代田区東神田二丁目４番５号） 大研医器株式会社大阪支店 （大阪市中央区船越町一丁目６番６号） 大研医器株式会社名古屋支店 （名古屋市東区葵一丁目14番13号） 大研医器株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸二丁目９番40号） 大研医器株式会社さいたま支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間会計期間	第59期 中間会計期間	第58期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	5,057,708	5,097,439	10,290,984
経常利益	（千円）	674,632	474,317	1,274,408
中間（当期）純利益	（千円）	511,890	368,771	922,641
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数	（株）	31,840,000	31,840,000	31,840,000
純資産額	（千円）	7,625,679	7,829,419	7,777,470
総資産額	（千円）	10,828,122	10,915,009	11,366,782
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	17.82	12.84	32.12
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	9.00	9.00	20.00
自己資本比率	（%）	70.1	71.5	68.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	213,363	58,290	567,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△147,712	△261,900	△330,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△749,825	△554,240	△455,319
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,311,818	2,020,529	2,778,379

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しがみられ、企業収益や設備投資も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇やエネルギー価格の高止まり、地政学的リスク、金融資本市場の変動等の影響が懸念されており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

当中間会計期間の経営成績の分析は次のとおりであります。

① 売上高

売上高は、5,097百万円（前年同期比0.8%増）となりました。これは主として、フィットフィックス（吸引器関連）及びクーデックエイミーPCA（注入器関連）の販売が好調に推移したこと等によるものです。

② 営業利益

営業利益は、478百万円（前年同期比29.3%減）となりました。これは主として、売上高が増加したものの、材料コストの上昇による売上総利益の減少及び、人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものです。

③ 経常利益

経常利益は、474百万円（前年同期比29.7%減）となりました。これは主として、営業利益が減少したこと等によるものです。

④ 中間純利益

中間純利益は、368百万円（前年同期比28.0%減）となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

(2) 財政状態の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて502百万円減少し、6,525百万円となりました。これは主として、製品が132百万円、原材料が65百万円、電子記録債権が60百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が757百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて50百万円増加し、4,389百万円となりました。これは主として、有形固定資産が39百万円増加したこと等によるものです。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて336百万円減少し、2,385百万円となりました。これは主として、未払消費税等（流動負債「その他」）が28百万円、電子記録債務が６百万円それぞれ増加したものの、未払金（流動負債「その他」）が207百万円、１年内返済予定の長期借入金が69百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ167百万円減少し、699百万円となりました。これは主として、長期借入金が164百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産

純資産は、前事業年度末に比べて51百万円増加し、7,829百万円となりました。これは主として、利益剰余金が剰余金の配当により316百万円減少したものの、中間純利益を368百万円計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて291百万円減少し、2,020百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、58百万円（前年同期比155百万円減）となりました。これは主として、税引前中間純利益を468百万円、減価償却費を143百万円それぞれ計上したものの、棚卸資産の増加188百万円、及び未払金の減少153百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、261百万円（前年同期比114百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得により238百万円支出したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は554百万円（前年同期比195百万円減）となりました。これは主として、配当金を316百万円支払い、長期借入金を234百万円返済したこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は163百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月２日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所スタンダード市場	１単元の株式数　100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	31,840,000	―	495,875	―	400,875

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
山田　圭一	堺市堺区	5,462	19.01
山田　満	堺市堺区	4,000	13.92
山田　雅之	東京都世田谷区	3,129	10.89
公益財団法人山田満育英会	大阪市中央区船越町１丁目６番６号	1,000	3.48
関家　圭三	東京都港区	950	3.31
中条　幸佳	大阪市住之江区	281	0.98
大研医器従業員持株会	大阪府和泉市あゆみ野２丁目６番２号	276	0.96
寺田　恭子	神戸市須磨区	258	0.90
山田　すみれ	堺市南区	200	0.70
磐下　裕司	愛知県一宮市	193	0.67
計	－	15,752	54.83

（注）　上記のほか、当社所有の自己株式3,111千株があります。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,111,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,700,800	287,008	―
単元未満株式	普通株式　27,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	―	―
総株主の議決権	―	287,008	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 大研医器株式会社	大阪府和泉市あゆみ野二丁目６番２号	3,111,500	―	3,111,500	9.77
計	―	3,111,500	―	3,111,500	9.77

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	多久和　良	1980年６月12日	2003年４月　当社入社 2016年４月　デバイス研究室長 2017年４月　開発第一部長代理 2019年４月　技術本部開発部長 2023年４月　経営管理本部長 2025年４月　技術本部長 2026年６月　取締役技術本部長就任(現任)	（注）	12	2026年６月24日
取締役	高島　寛	1971年６月27日	1995年４月　当社入社 2008年４月　東京支店長 2015年４月　広島支店長 2019年４月　営業本部機器担当副統括MGR 2020年４月　営業本部機器営業部長 2024年４月　営業本部長 2026年６月　取締役営業本部長就任(現任)	（注）	12	2026年６月24日
取締役	早川　伸夫	1979年11月30日	2003年４月　㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2004年４月　㈱ミスミ入社 2012年５月　㈱ジェイアイエヌ(現㈱ジンズホールディングス)入社 2015年６月　GMOペイメントゲートウェイ㈱入社 2017年２月　(同)西友入社 2018年10月　㈱wondertrunk&co.入社 2022年５月　㈱KUROJIKA設立、代表取締役就任(現任) 2026年６月　当社社外取締役就任(現任)	（注）	―	2026年６月24日

（注）2026年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	山田　圭一	2026年９月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11%）

第４【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,778,379	2,020,529
受取手形及び売掛金	1,231,106	1,199,003
電子記録債権	1,339,433	1,399,441
製品	1,062,926	1,195,338
仕掛品	88,884	79,972
原材料	440,136	505,304
その他	87,501	126,029
貸倒引当金	△98	△98
流動資産合計	7,028,268	6,525,520
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,662,520	1,649,732
土地	1,703,670	1,703,670
その他（純額）	677,648	729,698
有形固定資産合計	4,043,839	4,083,102
無形固定資産	22,623	33,856
投資その他の資産		
繰延税金資産	205,725	205,725
その他	91,014	91,494
貸倒引当金	△24,689	△24,689
投資その他の資産合計	272,050	272,530
固定資産合計	4,338,513	4,389,489
資産合計	11,366,782	10,915,009

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	564,641	522,469
電子記録債務	131,901	138,445
短期借入金	920,000	920,000
１年内返済予定の長期借入金	470,020	400,024
未払法人税等	169,547	119,057
未払費用	76,604	77,692
その他	389,259	208,047
流動負債合計	2,721,974	2,385,736
固定負債		
長期借入金	840,037	675,043
その他	27,301	24,810
固定負債合計	867,338	699,853
負債合計	3,589,312	3,085,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金	400,875	400,875
利益剰余金	8,676,333	8,729,092
自己株式	△1,826,584	△1,826,584
株主資本合計	7,746,499	7,799,257
新株予約権	30,971	30,161
純資産合計	7,777,470	7,829,419
負債純資産合計	11,366,782	10,915,009

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,057,708	5,097,439
売上原価	3,089,049	3,316,770
売上総利益	1,968,659	1,780,669
販売費及び一般管理費	1,292,629	1,302,492
営業利益	676,029	478,177
営業外収益		
受取利息	55	2,317
為替差益	1,861	－
未払配当金除斥益	333	648
受取手数料	555	555
受取保険金	762	266
受取補償金	348	2,224
助成金収入	－	2,815
スクラップ売却益	－	315
雑収入	158	147
営業外収益合計	4,076	9,291
営業外費用		
支払利息	5,473	11,811
その他	－	1,339
営業外費用合計	5,473	13,151
経常利益	674,632	474,317
特別利益		
新株予約権戻入益	－	809
特別利益合計	－	809
特別損失		
固定資産除却損	0	6,441
特別損失合計	0	6,441
税引前中間純利益	674,632	468,685
法人税等	162,742	99,914
中間純利益	511,890	368,771

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	674,632	468,685
減価償却費	124,833	143,152
受取利息及び受取配当金	△55	△2,317
助成金収入	―	△2,815
新株予約権戻入益	―	△809
支払利息	5,473	11,811
売上債権の増減額（△は増加）	△88,029	△27,904
棚卸資産の増減額（△は増加）	△126,280	△188,668
仕入債務の増減額（△は減少）	△77,756	△29,333
固定資産除却損	0	6,441
未収入金の増減額（△は増加）	△17,075	△20,632
未払金の増減額（△は減少）	△78,484	△153,046
未払費用の増減額（△は減少）	2,163	1,087
未払又は未収消費税等の増減額	△28,633	29,663
その他	5,773	△19,664
小計	396,559	215,649
利息及び配当金の受取額	―	2,348
利息の支払額	△5,306	△11,782
法人税等の支払額	△177,889	△150,740
助成金の受取額	―	2,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,363	58,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△143,348	△238,712
無形固定資産の取得による支出	△1,511	△22,467
差入保証金の差入による支出	△2,861	△952
差入保証金の回収による収入	8	232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,712	△261,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	―
長期借入金の返済による支出	△244,986	△234,990
配当金の支払額	△401,885	△316,015
リース債務の返済による支出	△2,954	△3,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△749,825	△554,240
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△684,174	△757,850
現金及び現金同等物の期首残高	2,995,993	2,778,379
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,311,818	2,020,529

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与手当	335,271千円	344,645千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	2,311,818千円	2,020,529千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	2,311,818千円	2,020,529千円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	402,198	14.00	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	316,012	11.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	258,555	9.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

（収益の分解情報）

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

（単位：千円）

製品群	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
吸引器関連	3,243,278	3,262,525
注入器関連	1,140,748	1,152,065
電動ポンプ関連	90,835	94,525
手洗い設備関連	287,064	269,232
その他	295,781	319,090
合計	5,057,708	5,097,439

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	17円82銭	12円84銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	511,890	368,771
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	511,890	368,771
普通株式の期中平均株式数（株）	28,728,437	28,728,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	316,012千円
② １株当たりの金額	11円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年10月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	258,555千円
② １株当たりの金額	９円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月２日

大研医器株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　井　健　太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　　芳　範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー　手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。